

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 株式会社コロナ

【英訳名】 CORONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一 芳

【本店の所在の場所】 新潟県三条市東新保7番7号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室部長 杉本 昌 義

【最寄りの連絡場所】 新潟県三条市東新保7番7号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室部長 杉本 昌 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月27日開催の当社第70期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関する事項

- ・減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,200,000,000円
- ・増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 1,200,000,000円

期末配当に関する事項

- ・配当財産の種類 金銭
- ・株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円 総額410,679,990円
- ・剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

内田力、小林一芳、鶴巻悟、長部秀雄、関谷伸一、清田壽男、渋谷英晴、小池仁、若本昭二郎、木戸栄一の10氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

渡辺立志、藪祐二、丸山結香の3氏を監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

松平文隆、小出忠由の2氏を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）および退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任される風間勉氏、佐藤修氏および監査等委員である取締役を退任される捧敏文氏に対し、それぞれの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	256,607	9,171	0	(注) 1	可決 95.92
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)10名選任の件					
内田 力	243,751	22,025	0		可決 91.11
小林一芳	247,244	18,532	0		可決 92.42
鶴巻 悟	251,893	13,883	0		可決 94.15
長部秀雄	251,871	13,905	0	(注) 2	可決 94.15
関谷伸一	251,897	13,879	0		可決 94.16
清田壽男	251,894	13,882	0		可決 94.15
渋谷英晴	258,501	7,275	0		可決 96.62
小池 仁	258,503	7,273	0		可決 96.62
若本昭二郎	258,033	7,743	0		可決 96.45
木戸栄一	258,048	7,728	0		可決 96.45
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
渡辺立志	258,790	6,987	0	(注) 2	可決 96.73
藪 祐二	243,710	22,067	0		可決 91.10
丸山結香	264,356	1,421	0		可決 98.81
第4号議案 補欠の監査等委員で ある取締役2名選任 の件					
松平文隆	257,922	7,855	0	(注) 2	可決 96.41
小出忠由	241,162	24,615	0		可決 90.14
第5号議案 退任取締役(監査等 委員である取締役を 除く。)および退任 監査等委員である取 締役に対し退職慰労 金贈呈の件	234,142	31,635	0	(注) 1	可決 87.52

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。